

滋賀県および県下各市町 中間前払制度 実施条件一覧表

平成30年4月1日現在

	→ 平成26年度以降に「前払限度額 撤廃 」となった自治体
	→ 平成26年度以降に「前払限度額 <u>引上げ</u> 」となった自治体
太字	→ 平成29年度以降に「前払限度額 撤廃 」となった自治体 (草津市 野洲市)

県・市町	中 間 前 払 金		
	対象請負金額等 ()内は工期	前払率 (%)	前 払 限 度 額
滋 賀 県	200万円以上 (60日以上)	20	H26.10～ 限度額なし
滋 賀 県 道 路 公 社	200万円以上 (60日以上)	20	H26.10～ 限度額なし
滋 賀 県 土 地 開 発 公 社	200万円以上 (60日以上)	20	H26.10～ 限度額なし
大 津 市	200万円以上	20	H28.4～ 限度額なし
草 津 市	200万円以上 (60日以上)	20	H29.4～ 限度額なし
守 山 市	200万円以上 (90日以上)	20	H26.5～ 各年度 5 億円 (★)
栗 東 市	200万円以上 (60日以上)	20	H28.11～ 限度額なし
野 洲 市	200万円以上 (60日以上)	20	H30.4～ 限度額なし
湖 南 市	200万円以上 (60日以上)	20	H28.10～ 限度額なし
甲 賀 市	200万円以上 (60日以上)	20	H27.2～ 各年度 5 億円 (★)
近 江 八 幡 市	200万円以上	20	H27.4～ 各年度 2 億円
東 近 江 市	200万円以上	20	H29.1～ 限度額なし
彦 根 市	200万円以上	20	H27.4～ 限度額なし
長 浜 市	200万円以上 (60日以上)	20	H27.4～ 限度額なし
米 原 市	200万円以上	20	H28.4～ 限度額なし
高 島 市	200万円以上 (60日以上)	20	H28.4～ 限度額なし
竜 王 町	200万円以上 (60日以上)	20	各年度 1.5 億円 (★)
日 野 町	200万円以上 (60日以上)	20	H27.4～ 限度額なし
愛 荘 町	200万円以上 (60日以上)	20	H27.4～ 限度額なし
豊 郷 町	200万円以上 (60日以上)	20	H27.4～ 限度額なし
甲 良 町	200万円以上 (60日以上)	20	各年度 3 億円 (★)
多 賀 町	200万円以上 (60日以上)	20	なし

「限度額」中 ★印は、前払金・中間前払金での合計額